

田川市における 人事行政の運営等の状況

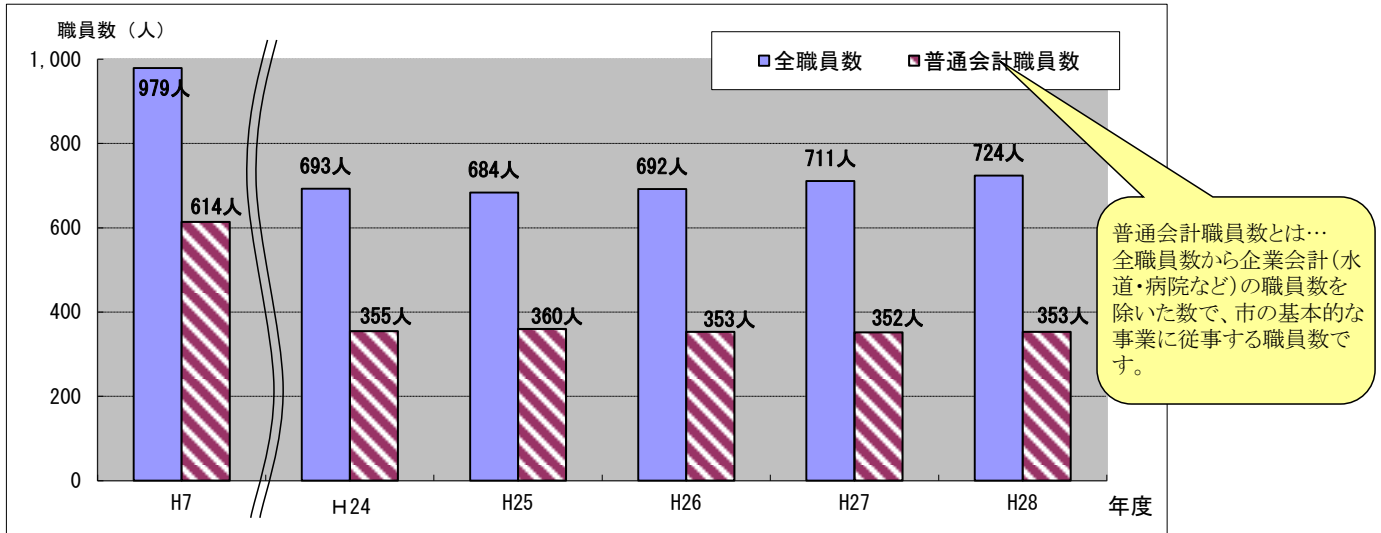
(平成27年度)

田川市人事行政の運営状況

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況を考慮して、条例で定められています。

1 職員数の状況

職員数の推移



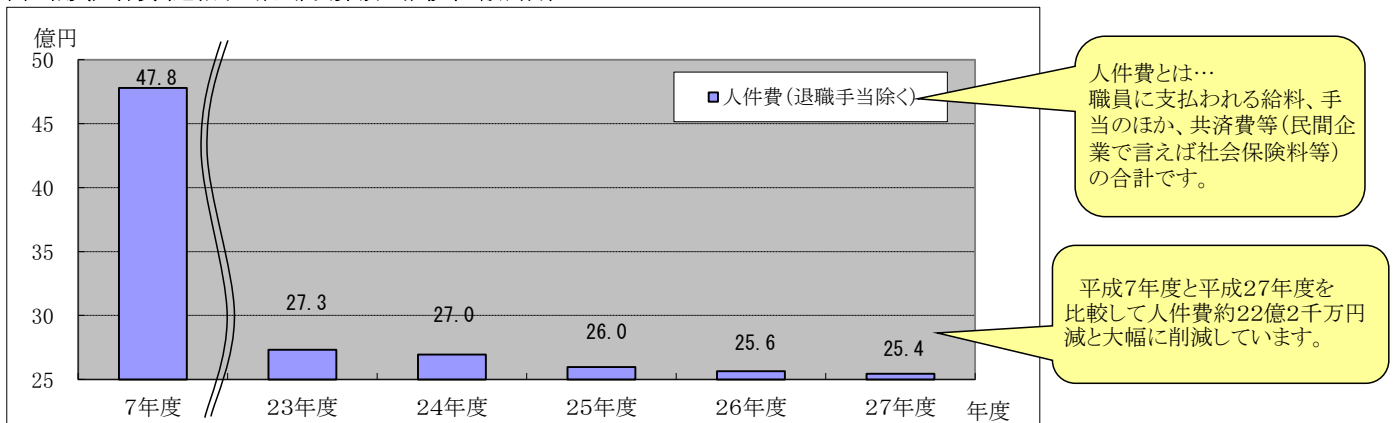
2 職員人件費の状況

(1) 平成26年度と平成27年度一般会計決算額の比較

	平成26年度	平成27年度	増減額	増減率
歳出総額	270億7,931万円	277億6,919万円	6億8,988万円	2.5%
人件費	29億3,566万円	28億8,894万円	▲4,672万円	▲1.6%
退職手当を除く人件費	25億6,472万円	25億4,358万円	▲2,114万円	▲0.8%

※人件費は、三役(市長、副市長及び教育長)、一般職員及び再任用職員に係る給与等です。

(2) 職員人件費(退職手当除く)決算額の推移(一般会計)



3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
田川市	304,780円	41.2歳
国	331,816円	43.6歳

一般行政職とは…
一般職員(教育公務員、臨時職員等除く職員)のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保険職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員です。

※給与改定前の額です。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	高校卒	大学卒
田川市	144,600円	166,100円
国	144,600円	176,700円

※給与改定前の額です。

(3) 三役及び議員等の報酬の状況(平成27年実績)

	給料月額	報酬月額	期末手当の支給割合
市長	769,000円	476,000円	6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.1月分
副市長	672,000円		
教育長	607,000円		
議長			
副議長			
議員			

※三役及び議員等については、平成23年度に減額を行いました。

(4) 職員手当の状況(平成28年4月1日現在)

区分(主なもの)	田川市			国	
	期末手当	勤勉手当	計		
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月分	0.8月分	2.025月分	左に同じ
	12月期	1.375月分	0.8月分	2.175月分	
退職手当		勤続20年	勤続25年	勤続35年	左に同じ
	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	
	早期退職・定年退職	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	
扶養手当	配偶者	13,000円/月		左に同じ	
	配偶者以外	1人につき6,500円/月			
住居手当	持家	2,500円/月		なし	
	借家	20,000円/月を限度として支給		27,000円/月を限度として支給	
通勤手当	交通機関等利用者	55,000円/月を限度として支給		左に同じ	
	自家用車使用者	自宅から勤務箇所まで、5,500円/月を限度として支給		自宅から勤務箇所まで、31,600円/月を限度として支給	

時間外 勤務 手当 (一般 会計)	年度	平成23年度 (A)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (B)	増減額 (B-A)
	手当額 (千円)	60,052	87,233	76,254	65,567	66,030	5,978 (10.0%)
	対前年 度増減 率(%)	5.1%	45.3%	▲12.6%	▲14.0%	0.7%	/

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

※職場などにより下記と異なる場合があります。

開始時間	終了時間	休 憩 時 間	1 週 間 の 勤 務 時 間
8:30	17:00	12:15~13:00	38時間45分

(2) 休暇

休暇の種類(主なもの)		事 由	期 間
年 次 有 給 休 暇		一の年ごとにおける休暇	年20日
病 気 休 暇		負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	結核性疾患の場合1年
			その他の疾病の場合90日
特 別 休 暇	職員の結婚休暇	結婚する場合	6日の範囲内
	産前・産後休暇	6週間以内に出産する予定である場合 又は出産した場合	産前6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)、 産後8週間
	妻の出産休暇	妻の出産に伴い勤務しないことが相当である場合	3日の範囲内
	子の看護休暇	小学校就学前の子を養育する職員が、 その子を看護する場合	一の年において一人の子につき5日の範囲内
	忌 引	職員の親族が死亡した場合	親族に応じ1日から10日
	夏 季 休 暇	夏季における心身の健康の維持増進 又は家庭生活の充実	一の年の7月から9月までの期間に5日の範囲内

(3) 育児休暇制度

種 類	事 由	期 間
育 児 休 業	3歳に満たない子を養育する職員	子が3歳に達する日までのうち職員が希望する期間
部 分 休 業	小学校就学に達しない子を養育する職員	子が小学校就学の始期に達する日までのうち職員が希望する期間、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要とされる時間

5 職員の分限及び懲戒処分(平成27年度)の状況

(1) 分限処分者数

内 容	降 任	免 職	休 職	降 給
処分者数(人)	—	1	10	—

(2) 懲戒処分者数

内 容	戒 告	減 給	停 職	免 職
処分者数(人)	—	—	1	—

6 職員の服務(平成27年度)の状況

内 容	件 数
市以外(国や県など)が実施する事業又は事務に従事することの許可	7件

7 職員の研修及び人事評価(平成27年度)の状況

(1) 研修の実施状況

研 修 内 容 等	受講者数(人)
派遣研修(民間企業等への派遣研修)	延23人
福岡県市町村職員研修所研修	延116人
特別研修(業務遂行上必要な資格取得のための研修)	延7人
一般研修(人事評価制度研修、OJTトレーナー研修等)、e-ラーニング等	延409人
コンプライアンス研修	延388人
人権・同和研修(田川地区自治体職員研修等)	延675人

(2) 人事評価の実施状況

平成19年度から課長補佐級以上の管理職を対象に、平成20年度からは係長級の監督職を対象に、そして平成21年度からは全職員(市立病院医師を除く。)を対象とした試行的運用を開始し、平成23年度からは人事評価制度の本格実施を開始しています。また、評価結果の処遇反映については、平成25年度分の勤勉手当から課長補佐級以上の管理職を対象に処遇反映を行っています。

区 分	内 容
趣 旨	(1) 能力・実績主義の人事管理と職員の能力開発による人材育成の相乗効果を図ること。 (2) 組織目標の管理と共有化を図ること。 (3) 能力に応じた人事・給与処遇により組織全体の士気高揚を図り、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指すこと。
評価期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
評価基準日	平成28年1月1日
評価項目	業績評価(業務目標の達成度)、能力評価(職務遂行過程における能力の発揮状況)

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び退職管理条例に基づき、平成28年度から次のとおり取組を実施しています。

- ・再就職した元職員による契約等事務に係る働きかけの規制
- ・再就職した元職員に対する再就職情報の届出の義務付け

※規制及び義務付けの有無や範囲については、退職前における職制等によって異なります。

9 職員の福祉及び利益の保護(平成27年度)の状況

(1) 職員の定期健康診断の受診状況

内 容	受 診 者 数
職員の定期健康診断の受診者数	662人

※普通会計のみ(再任用・嘱託職員を含む。)

(2) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件等の是正措置

内 容	件数
勤務条件	0
不利益処分	0

10 職員の福利厚生状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生に関する事業を実施しています。

	市の交付金	会員会費
平成27年度財源率(給料額にかけた率)	3.9/1000	4.9/1000

<平成27年度の実施事業>

- ・TAGAWAコールマイン・フェスティバル～炭坑節まつり～参加
- ・川渡り神幸祭清掃ボランティア
- ・カフェテリアプラン(選択型福利厚生事業)助成
- ・食堂、売店事業